

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 2 回 松阪市障がい者計画策定委員会
2. 開 催 日 時	令和 8 年 7 月 21 日（火）10 時 00 分～12 時 05 分
3. 開 催 場 所	松阪市福社会館 3 階 大会議室
4. 出席者氏名	（委 員）榎本悠孝、中島信哉、藤本利幸、八田久子、杉田敦子、 海住さつき、岩下元紀、南野忠夫、中村友昭、辻陽平、 島優子、堀康太郎、高木俊宏、山中千聡、川端有美、三 村作典、東谷瞳 （事務局）大西学、青木覚司、平野千里、亀谷佳伸、久保直樹、中 野貴士 （オブザーバー）株式会社ぎょうせい東海支社
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市 健康福祉部 障がい福祉課 TEL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○会議次第

1. 開会

2. 議事

- （1）障がい者計画の定義、7月、9月委員会の目標共有について
- （2）アンケート概要について
- （3）意見交換
- （4）第3章以降の作成方針と各課事業の概要について
- （5）9月委員会に向けたお願いについて

3. 閉会

第2回 松阪市障がい者計画策定委員会 会議録

1. 開会

2. 議事

(1) 障がい者計画の定義、7月、9月委員会の目標共有について

事務局 (資料に基づき説明)

(2) アンケート概要について

支援事業者 (資料に基づき説明)

事務局 (資料に基づき説明)

委員 締切前に提出した意見が反映されていない。どういった理由か。

事務局 こちらの確認不足。改めて回答させていただく。

事務局 委員の意見で、自助グループを自身で立ち上げられた事例を紹介された。障がい者と支援者という関係ではなく、友達という枠組としての関係という事例で、目指すべき共生社会の姿の一端と感じたため、自助グループ立ち上げの経過や自助グループの内容のご紹介をお願いしたい。

委員 自助グループを立ち上げたきっかけは、地域の運動会に参加したときに、障がい者に対して同年代のボランティアが一人一人付いてくれ、同年代のため会話もはずんで思いも共有できたので、その場限りの付き合いになるボランティアではなく、ずっと付き合える関係がほしいということで友達と一緒に立ち上げた。立ち上げた3年後に、三重病院に入所していた重度障がい児の母から、「この子は就職できないが、ずっと付き合える友達を作ることがこの子の将来の目標になっている」と、グループの理念に共感してくれ仲間に加わってもらった。その時改めてこういう点は大事なんだと思った。活動内容としては、立ち上げ当時は健常者に障がい者を身近に感じてもらうことを目的に小学校との交流活動や、障がいを持つ方の相談に乗れたらということで、当時の草の実擁護学校と月に一回交流を図った。あと、自分たちの障がいの悩みを分かち合う企画など周りの人との関わりを大事にしてきた。

委員長 今説明いただいたように、自助グループについては、私たち専門家と当事者という分け隔てをするのではなく、やはり当事者性。友達という言葉が使われたが、分かち合いの中で、情報や感情、気持ち、そういったことを分かち合えるグループと理解した。そういう気持ちの面で、アルコール依存症の患者さん含め精神障がい者の領域等で、自助グループが発達していると聞いている。このあたりについて、精神保健福祉士の立場より精神障がい者の自助グループについての解説等をお願いしたい。

委員 精神障がいの方々の自助グループで、アルコール依存症の断酒会は当事者性があるように思う。全国的に活発で松阪地域でも参加いただいた方もいると思う。あと精神分野だとピア活動もかなり進んでいるかと思う。

委員 精神の分野ではピアサポーターといった活動が活発になっており、三重県ではピアサポーター研修というのが行われている。三重県が主として行っているが、インクルーシブを目指していくため、支援者と当事者の方がペアとなって研修を受講するという制度。松阪圏域では受講生がいないということを伺っており、そういった活動を広めていくべきと考えている。また、相談支援事業所にピアサポーター配置の加算があるが、松阪市においてはピアサポーターを配置している相談支援事業所がないため、インクルーシブな共生社会を目指していくことを掲げられている計画においては、ピアサポーターの配置ということも取り組んでいか

なければならないと考えている。

委員長 当事者性、ピアサポーターという話も出てきた。最初に委員が話された仲間を作っていく活動、ピアというところでは、精神障がい領域においても重要だと思う。当事者性に関しては、当事者の会だけではなく家族の会があるが、当事者活動について委員にご意見いただきたい。

委員 親の会は幼少の時から部会があり何十年とこの活動をしてきた。色々な協力があって事業所を立ち上げた。最初の頃は保護者の方が少なくて大変困っていた。10年以上経って今は順調になってきており、職員にもよくしていただいて、みんなが会に入ってきた。

委員 精神障がいを持つ家族の会は、8割ぐらいの方が統合失調症の子を持つ母親で、他の精神障がいの方もみえる。当会は設立から40年になり、その間にいろいろ活動の内容が変わってきたが、今は親自身がかなり後期高齢者に近くなり、親なき後というのが一番の課題になっている。ここは友達というよりは、一緒に勉強しようという会になっている。アンケート結果でも制度のことがわからないという回答が多いが、当会でも大きな冊子があるがその中のどこが自分に相当するというのがわからない。同じような体験をした親が、こういう時にこういうところの窓口に行って、こういう制度使ったらうちの子は楽になった、といった話を共有することで、QOLが上がるということにもつながっている。そういう活動をやるということに意味があると思う。地域との交流をやっていた時期もあるが、コロナ禍を経てイベントをやっていくというのはなかなか難しい。補助金の申請などだんだん負担になってきて、最近あまり地域との交流は考えておらず、主に自分たちの勉強を中心に行っている。若い方中心でそういう家族会ができれば、また別の活動をされるかなと思う。

委員長 短時間就労に関して、雇用者側がどういったかたちで募集をかけているのかなど、ご紹介をお願いしたい。

委員 求人を出される会社は、自社で採用したい条件を書くので、ハローワークとしては求人票に書いてある内容を変更するように、その方に合わせた雇用となるよう働きかけをしていくようにしている。

(3) 意見交換

委員長 アンケートの自由記述にいただいた意見、先ほどいただいた実情を踏まえ、事項書3の意見交換へ移りたい。意見交換に関してご意見を活発にいただき、出た意見は各担当課へ伝達し施策に反映したいと考えている。行政に対する厳しいご意見等あるかと思うが、どういう風にしていけばいいのかという建設的な意見も一緒に出していただければと思う。皆さんの立場から、実はアンケートの結果ではこうだったが、実情というのはもっとこうなんじゃないかといったアンケートでは知れないような内容も含めてお話していただく機会にさせていただきたいと思う。皆さんが出していただいた意見を委員会として担当課に伝えるかというところも、ここでご議論させていただければと思う。

委員 資料4-1、11ページ、真ん中の市の取り組み1位、右側の市の施策1位となっているが、施策がアンケート項目のどこに該当するのかがわからないので教えてほしい。

支援事業者 いずれも障がい児のアンケート項目で、市の取り組みについては、問26「災害に備えて、市はどのようなことに力を入れる必要があると思いますか？」と災害に特化した設問。市の施策については、問34「住みやすいまちづくりのために必要な取り組み」と特にジャンルを絞らずに、住みやすい町づくりという観点での設問。

委員 資料5-1障がい者対象アンケートで、2ページに回答者があり、本人が67.5%。本人の家族が20.9%となっている。もちろん本人が答えるのが難しく家族が答えるという事情はわかるが、

家族としての当事者性の配慮等、回答が変わってくることが多々ある。例えば、親なき後の心配に対する項目では、家族が答えた時と当事者が答えた時が一緒になるとわからなくなり、施策がぼやけてしまう可能性があると思うので、そういう項目は別で集計した方がいいと思う。障がい児の方は、保護者の方が答える前提で質問も作られているためそれでいいと思うが、障がい者の方は、例えば、本人は入所で自宅にはいないが自宅に届いたアンケートを家族が提出することはないことではないと思う。それがだめということではなく、分けて集計していただくといいかと思う。もし分けたところがあれば、特に親なき後のところに示していただきたいし、ないなら次回からそういうふうに分けた方がいいと思う。

委員長 分析上は可能なのか？回答バイアスという点で、本人回答と家族回答で違いが出てくるのかという質問であったが、そのあたりは分けて分析されているのか。

支援事業者 今現在そういった分析はできていない。そのようなことができるのか改めて確認し、もし分けた時に本人と家族で差が出てきたら改めて一つの課題としてまとめたい。

委員 資料3の8ページ、9ページ保育園、修学に関する状況についての回答、特に8番の修学の状況に関して、令和4年の数字、小学校で学級数が80に対して、児童は378、中学校は学級数31に対して140人。それが令和8年は、小学校で84というふうに4クラス増え児童も428と50人増えた。中学校の方も4クラス増え35、生徒の方も52人増えて192人となっている。ただ、上の方では、小学校に設置されている特別支援学級に通う児童数は増加と書いてあるが、中学校の方は学級数・生徒数共に横ばいと書かれている。小学校よりも割合的には、中学校の方がはるかに児童数・学級数が増えているのが多いという状況がある中で、これが横ばいというのは施策を考える上で勘違いされるのではないかなというふうに危惧している。(7)の保育園に対する対応状況も同様で、全体的に最近では身体障がいよりも精神や発達の方が増えているという状況の中で、受け入れとか人材不足ということがかなり言われている中、実際状況とか、すべてこういうところに反映されていると思うので、正しい認識の元で、施策を検討していただきたいと思う。もう一点、障がい者の中で就労意欲ありという方が約9割と書いてあったが、すでに就労されている方と就労したいと思っている方、就労したいができないと思うと答えた方、これらすべてを合計して9割という数字になっている。一番重要、問題だと思うのは、したいができないと思うと答えている人である。9割就労に意欲を持っている中で、すでにしている方は42.5%。残り半分ぐらいが、したいと思っているのは17.6%。したいができないと思うが25.4%。したいと思っている人の中の3分の2ぐらいの方がしたいができないと思うというふうに答えているので、本来計画とか施策で力を入れるべきはそのところと考えるので、そういったところを注目して計画や施策の方向性等を検討していただきたいと思う。

事務局 資料3の8ページ、9ページの表の数字は担当課が更新したが、上の文章は修正が漏れていたため修正させていただく。就労の意欲に関する課題について、新たな視点をいただいたため、施策の反映についてそういった視点を持って検討の方をさせていただきたいと思う。

委員 就労については本当に視覚障がい者の就労が難しい。全盲の方も仕事が限られるが、途中で視覚障がいとなるとこれまでのキャリアが活かせず引きこもってしまう事例が多い。医療から福祉へつなぐ支援やピアサポーターによる仲介が公的な仕組みとして必要。私も役員として厚労省や総務省などいろいろと働きかけているが、本当に働く場所が少なくどうしていいかというのが問題になっている。ただ、今働いている人がどんなことで働いているかというデータがないため、県庁でもデータ収集を始めた。今もヘッドホンで音声に変換しながら聞いているが10倍時間がかかるため、この資料を読むのに倍速でも2時間弱かかる。やはりわ

かってもらえないということが一番辛いこと。また、昔は視覚障がい者の就労といえば鍼灸マッサージ師であったが、晴眼者と仕事が被ってくると晴眼者に仕事が取られてしまうということが起こっている。これは保険診療ということもあるが、晴眼者は自動車で自宅まで行けるが視覚障がい者は行けないため。視覚に障がいのある方は、10人が10人見え方が違い、先ほどの委員が言われたが、どこまで集計がされているかというのが課題と思う。また、読書バリアフリー法に基づき、大阪のサピエという点字図書館は音声の配信をされていて、視覚障がい者が何十万冊と無料で聞けるが、そういうサービスを知らない方もいる。また機器が見える程度によって給付されるされないがあるのがおかしいと思う。そういうのを踏まえて機械を給付されても使えないというのはだめなので、時代に合わせてパソコンやタブレットなどIT機器を使えるような支援、研修会をしてもらえるといい。

委員

自由意見の資料5-4で、2ページ目の上から4行目にあるボランティア（民生児童委員）、（育成）と書いてある。実は、民生委員・児童委員と言うのは、現在危機的な状況に陥っている。全員で395人いるが半分ぐらいが地元の自治会で役職を持っている方、かつ、年齢の高い方が多いため、大変厳しい状況に陥っている。任される仕事が増えると退任してしまい後任者が決まらないことがあり、次の改選の時には半分維持できるかどうか大変厳しい状況。また、地域によっては任期ごとに交替するため、社会福祉のこと、ましてや障がい福祉のことについてはほとんど知識がない。そんな状態を踏まえて、資料5-4の2ページ4行目のところを改めて見てほしい。もう一点は、今回の調査の中で全体的に見ると児童の方に発達障がいという言葉が出てくるが、大人の方の発達障がいはない。では発達障がいは子どもの時に終わって、大人になったら解消するのかという疑問である。私は施設の職員でもあり発達障がいの担当で1年以上関わったときの様子や経験を言わせていただくと、発達障がいはなかなか厳しいものがある。今回の障がい者計画の中に一行でも入れてほしいのが、発達障がいというふうに診断された、あるいは予測されている人たちへの支援というのはどのように進めていくか、できるだけ重要視点として今後の課題の中に入れてほしい。今特別支援学校の先生がみえるので情報は持ってみえると思うが、加速的に支援学校の児童数が増えていると思う。その多くは発達障がいと言われている。発達障がいという重要性について注目して、支援策というのを定義する計画書にお願いしたいと思う。具体的に何をするというのはこれからの判断であると思うが、発達障がいが増えているということだけは認知すべきと考えている。学校の先生もかなり疲弊しているということは聞いているので、障がい者計画策定の中で何らかの記載をお願いしたい。

委員長
委員

先ほど特別支援学校のご意見があったので、委員から発言をお願いしたい。

松阪あゆみ特別支援学校は、いろいろな障がい種別がある中で知的障がいのある子どもたちを受け入れている学校であるため、在籍する子どもたちは知的障がい＋発達障がいの子どもたちや知的障がい＋肢体とか、聴覚のお子さんもいる。このため知的障がいではなく発達障がいだけのお子さんは、おそらく他地域の高等学校や全日制、定時制、通信制などに進学して、大学の方に行かれているのかと思う。知的障がいだけの学校ではあるが、開校時から児童・生徒数が増えており、開校時は120,30人でスタートしたが、今9年目で195人である。去年は200人を超えていたように全国的に知的の特別支援学校に在籍する子どもたちが増えていて説明を聞いたことがあるような状況。発達障がいに関することで、県の教育委員会に発達障がい支援員が何人かいる。また資料にもあるがセンター的機能の役割を担っている。高等学校からも特別支援コーディネーターが学校に行ったりしている。

委員

資料6の4ページに三つの基本目標があり、この通りやっていただきたいと思う。その基本

目標 2、生きがいを実感できる共生社会の施策にある 1 番に、自立生活を支えるサービスの充実とある。自立生活ができないと地域移行ができないので、これはすごく大事なことだと思う。例えば、精神病院に入院している人が退院したいと思っているが、自立生活ができないとなると行き場がないということになる。資料 5-1 のアンケート調査で、外出する時に主に移動する手段は何ですか？という項目は、性別・年齢別だけでなく居住地域別にも取っているのがすごくいいと思う。例えば、飯高とか飯南の方とか、公共交通機関で移動する手段はほぼない。松阪は広いので、外出に関してはアンケート調査だけではなく、公共交通機関やタクシーなども合わせて取らないといけない。公共交通機関は減ったが障がい者が外出できるように支援をもう少し増やすといった見通しが立たないと、なかなか病院から出れない。このアンケート調査だけだと、特に中山間地域の方の施策に反映しづらいと思う。

委員 関連してシンポジウムで聞いた国土交通省の考えを皆さんに共有させていただきたい。オンデマンドやライドシェアの延長線上が想定されている。2 種免許の中型バスや 1 種免許の方が講習を受講し送迎を行い、介護事業所やタクシー会社が車両を管理する仕組みも検討されている。四日市がやろうとしているので、将来松阪も考えていただくことがあっていいのかなと思う。

委員長 まだまだ意見を出し足りないところがあるかもしれないが、事項を次に進めていきたい。

(4) 第3章以降の作成方針と各課事業の概要について

事務局 (資料に基づき説明)

(5) 9月委員会に向けたお願いについて

事務局 (資料に基づき説明)

委員 施策の方針に意見を出すということでもいいか。

事務局 施策や施策の方針の表現等について意見いただきたい。

委員長 スケジュールは 7 月 31 日までということだが、一次締め切りである。資料を読み込み、資料 D のフォーマットで意見をいただければ思うのでよろしくをお願いしたい。こちらに関して何か質問等あれば。

委員 次回、第 3 回の委員会までに一旦まとめた資料は共有していただけるのか？

事務局 8 月 24 日に支援事業者が納品予定のため、各委員に事前配布の予定。

3. 閉会